令和2年4月30日 15:30

相模原市発表資料

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う解雇等により住居等から退去を余儀なくされ た方への市営住宅の一時提供について

相模原市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う解雇等により、住居の確保が困難になった方へ市営住宅の一時提供を行いますのでお知らせします。

#### 1 提供住宅

- (1) 戸数 11戸
- (2)対象住宅 裏面のとおり

## 2 入居条件

- (1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う解雇や雇止め等により、住居等から退去 を余儀なくされた方
- (2)居住が不安定な者の一時的な居所となっている施設(インターネットカフェ等)の利用の制限又は停止等により、緊急にその居所を確保する必要がある方

#### 3 一時提供期間

6か月まで(最長1年まで更新可)

#### 4 使用料

- ・住宅使用料(裏面のとおり)
- ・駐車場使用料(必要な方のみ)
- ・光熱水費、共益費は各自で負担していただきます。

### 5 申込受付

令和2年5月1日(金)から受付を開始します。事前に電話でご相談ください。 受付時間 平日(月曜日から金曜日)午前8時30分から午後5時まで

## 6 問合せ先

市営住宅課

電話番号 042-769-8256

受付時間 平日(月曜日から金曜日)午前8時30分から午後5時まで

# 対象住宅

X		住宅	間取り	使用料(円/月)
緑	上九沢団地	(上九沢4)	3 D K	31,900
	大島団地	(大島11)	3 D K	16,500
	二本松団地	(二本松4-16)	3 D K	25,300
	沢井住宅	(沢井1374-2)	2 D K	14,400
	佐野川住宅	(佐野川2480-3)	2 D K	13,900
	佐野川住宅	(佐野川2480-3)	2 D K	13,900
中央	東団地	(相生2-7)	3 D K	24,000
	石橋団地	(上溝3876)	3 D K	25,100
	田名塩田団地	(田名塩田3-3)	2 L D K	30,200
	田中第2団地	(上溝7-16)	2 D K	27,000
南	文京団地	(文京2-15)	2 D K	22,900

問合せ先 市営住宅課 直通電話 042-769-8256 対応責任者氏名 光岡 淳